



# 大津市公報

令和4年6月1日  
第75号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目次

### ○ 告 示

- 144 道路の区域の変更について..... 1
- 145 道路の供用の開始について..... 1
- 157 公印の改刻について..... 2
- 158 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出について..... 2
- 159 令和4年度の国民健康保険料に係る保険料率等について..... 2
- 160 情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について..... 3

### ○ 公 告

- 道路位置指定公告..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
- 道路位置指定公告..... 5

## 告 示

### 大津市告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、令和4年5月16日から同年6月6日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和4年5月16日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北3010号線	大津市衣川三丁目字庄田515番4地先から 大津市衣川三丁目字庄田515番1地先まで	変更前	3.6~4.8	22.0
		変更後	4.3~4.8	
市道中4239号線	大津市膳所二丁目字木ノ下561番7地先から 大津市膳所二丁目字木ノ下561番7地先まで	変更前	1.4~1.9	20.0
		変更後	6.0~7.0	
市道東3002号線	大津市大江二丁目字八斗釜2002番2地先から 大津市大江二丁目字八斗釜2001番8地先まで	変更前	4.0~4.5	29.4
		変更後	6.0~6.7	

(令和4年5月16日揭示済)

### 大津市告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。その関係図面は、令和4年5月16日から同年6月6日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和4年5月16日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	供用開始年月日
市道北3010号線	大津市衣川三丁目字庄田515番4地先から 大津市衣川三丁目字庄田515番1地先まで	令和4年5月16日

市道中4239号線	大津市膳所二丁目字木ノ下561番7地先から 大津市膳所二丁目字木ノ下561番7地先まで	令和4年5月16日
市道東3002号線	大津市大江二丁目字八斗釜2002番2地先から 大津市大江二丁目字八斗釜2001番8地先まで	令和4年5月16日

(令和4年5月16日掲示済)

**大津市告示第157号**

公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市長	人事関係命令書、給与関係通知書並びに退隠料及び遺族扶助料関係文書用	人事課長	令和4年6月1日	新
				旧

**大津市告示第158号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから所在地の変更の届出があった。

令和4年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地		自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後			
訪問看護ステーション彩	大津市京町三丁目4番11号 MOA滋賀ビル2階	大津市今堅田二丁目9番2-305号	育成医療及び更生医療	訪問看護	令和4年4月21日

**大津市告示第159号**

令和4年度の国民健康保険料に係る基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額（以下「国民健康保険料の賦課額」という。）の保険料率、国民健康保険料の賦課額の減額に係る額並びに未就学児及び未就学児がある世帯に係る国民健康保険料の均等割の賦課額を次のとおり決定したので、大津市国民健康保険条例（昭和34年条例第3号。以下「条例」という。）第13条第3項（第18条第3項、第18条の3第2項及び第18条

の3第5項において準用する場合を含む。)、第13条の5の5第3項(第18条第4項において準用する同条第3項において更に準用する場合、第18条の3第3項において準用する同条第2項において更に準用する場合及び同条第6項において準用する同条第5項において更に準用する場合を含む。))及び第13条の9第3項(第18条第5項において準用する同条第3項において更に準用する場合を含む。))の規定により告示する。

令和4年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

1 国民健康保険料の賦課額

	基礎賦課額の保険料率	後期高齢者支援金等 賦課額の保険料率	介護納付金賦課額の 保 険 料 率
所 得 割	100分の6.8	100分の2.7	100分の2.7
被 保 険 者 均 等 割	1人について 26,100円	1人について 10,200円	1人について 11,100円
世 帯 別 平 等 割	1世帯について 17,400円	1世帯について 6,600円	1世帯について 5,400円

2 条例第18条第1項(同条第4項及び第5項において準用する場合を含む。))に規定する国民健康保険料の賦課額の減額に係る額

	基礎賦課額	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額
条例第18条第1項第1号アに規定する額	18,270円	7,140円	7,770円
条例第18条第1項第1号イに規定する額	12,180円	4,620円	3,780円
条例第18条第1項第2号アに規定する額	13,050円	5,100円	5,550円
条例第18条第1項第2号イに規定する額	8,700円	3,300円	2,700円
条例第18条第1項第3号アに規定する額	5,220円	2,040円	2,220円
条例第18条第1項第3号イに規定する額	3,480円	1,320円	1,080円

3 条例第18条の3第1項(同条第3項において準用する場合を含む。))及び同条第4項(同条第6項において準用する場合を含む。))に規定する国民健康保険料の均等割の賦課額

	基 礎 賦 課 額	後期高齢者支援金等賦課額
条例第18条の3第1項に規定する額	13,050円	5,100円
条例第18条の3第4項に規定する額(第18条第1項第1号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。)	9,135円	3,570円
条例第18条の3第4項に規定する額(第18条第1項第2号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。)	6,525円	2,550円
条例第18条の3第4項に規定する額(第18条第1項第3号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。)	2,610円	1,020円

大津市告示第160号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成22年条例第36号)第3条の規定により、

電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和4年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条 項	適 用 期 日
福祉医療費受給券の更新の申請	大津市医療費助成条例施行規則（昭和49年規則第2号）	第5条第1項本文	令和4年6月1日
老人福祉医療費受給券の更新の申請	大津市老人福祉医療費助成条例施行規則（昭和58年規則第8号）	第2条において読み替えて準用する大津市医療費助成条例施行規則第5条第1項本文	

## 公 告

### 道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和4年5月12日

大津市長 佐藤 健 司

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市尾花川92番12	草津市上笠四丁目2番25号 オウミ住宅株式会社 代表取締役 奥本 秀樹	25.75	6.00	1

(令和4年5月12日揭示済)

### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年5月17日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
野洲市久野部198番地1 有限会社Nテックジャパン 取締役 衣笠 尚寛	開発区域 大津市大江五丁目字権現 639番33並びに大江六丁目 字水浦306番2、307番2、 339番2、340番2、341番 2、342番、343番、344 番、345番、349番、350番 1、同番2、同番3及び 353番22の一部並びに上記 地先大津市法定外道路及び 普通河川等 開発行為に関する工事の区域	開発区域 9,824.37㎡ 開発行為に関する 工事の区域 465.38㎡	令和4年 5月17日	第1620号

	大津市大江五丁目字権現 639番32の一部並びに大江 六丁目字水浦322番51の一 部、同番52の一部、351番 1の一部、同番2、同番3 及び353番22の一部並びに 上記地先大津市普通河川等			
--	---	--	--	--

(令和4年5月17日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年5月18日

大津市長 佐藤健司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市日吉台一丁目12番6号 四方 明彦	開発区域 大津市下阪本五丁目字椎原 2542番1、同番2の一部、 同番3、2597番1の一部及 び同番2の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市下阪本五丁目字椎原 2540番3の一部、2542番2 の一部及び2597番1の一部	開発区域 1,287.43㎡ 開発行為に関する 工事の区域 32.94㎡	令和4年 5月17日	第1621号

(令和4年5月18日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和4年5月25日

大津市長 佐藤健司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市大江二丁目字八斗釜2001番 11	大津市松本一丁目4番1号 株式会社丸商 代表取締役 福田 学	26.04	6.00	1

(令和4年5月25日揭示済)